

川広要望第139号
令和3年2月1日

川越狭山工業会
会長 石田 嵩 様

川越市長 川合善明
(公印省略)

貴下、ますます御清祥のことと存じます。
先般、御要望いただきました件につきまして、その結果を別紙のとおり御回答
申し上げます。

〒350-8601
川越市元町1丁目3-1
川越市市民部広聴課 広聴担当 関根
TEL 049-224-5011 (直通)
メール kocho@city.kawagoe.saitama.jp

〈交通関連〉

1. 工業団地内には、信号・横断歩道・歩道橋など道路を横断できる所が少なく、無理に渡ろうとする人が多く危険です。工業団地内の横断歩道をもう少し増やしていただきますようお願いいたします。

【回答】

横断歩道の新規設置につきましては、埼玉県公安委員会が所管しており、川越警察署が窓口となっております。

埼玉県公安委員会では、横断歩道の新規設置につきまして、交通量や交通事故発生状況、交差点の形状等を調査し、各関係機関との協議を行い設置の可否を検討しておりますので、具体的な設置箇所をお示しいただき、川越警察署交通規制課または川越市役所防犯・交通安全課へ御要望していただきますようお願いいたします。

また、歩行者用信号機の新規設置及び横断歩道の維持管理につきましても、同じく埼玉県公安委員会が実施し、川越警察署が窓口となっておりますので、いただいた御要望を川越警察署にお伝えいたします。

2. 南台1丁目、テイ・エステック(株)脇の交差点は南大塚駅からの歩行者や自転車の交通量が多いが、夜間は交差点が非常に暗く横断中の歩行者が見えにくいいため、大変危険です。交差点に歩行者信号の設置または、街路灯の設置をご検討いただきたい。

なお、交差点の停止白線や横断歩道が消えていて危険ですので、併せて対応をお願いいたします。

【回答】

要望事項1の回答のとおりでございます。

3. 川越北環状線道路の開通に伴い、脇田新町と上野田町（川越西郵便局）の渋滞が発生しています。渋滞解消、緩和に向けた取り組みがありましたらお聞かせください。

【回答】

県道川越北環状線の小室交差点から脇田新町交差点間につきましては、令和元年度に埼玉県と覚書を締結しました。現在、県が4車線化に向けた検討を進めるとともにその段階ごとに県と市との協議を進めているところでございます。

〈道路関連〉

4. 工業団地内道路（南台1丁目付近）の数カ所でマンホールや仕切弁周辺の舗装が沈下して危険です。また、一部道路が陥没している場所がありますので、早期の補修をお願いいたします。

【回答】

御要望いただきました3箇所の舗装の破損につきましては、穴埋め等の応急修繕を行います。

<環境整備関連>

5. ムクドリに対する被害が会員企業から沢山出ています。以前にもお聞きしたことがありますが、その後のムクドリ対策の進捗状況をお聞かせください。

【回答】

ムクドリは、駅周辺の街路樹や電線に集団で集まり、大規模な「ねぐら」を形成するため、鳴き声による騒音や糞などの被害が社会問題となることが多々ございます。

本来ムクドリを含む野生生物は、いわゆる「鳥獣保護管理法」により、捕獲が原則禁止されており、根本的な対策が非常に難しい課題となっております。

本市でも、川越駅周辺などでムクドリが集団飛来し、「ねぐら」が形成されることから、昨年度から専用機器を用いた追い払い作業を試験的に実施しているところです。

今後も、引き続き関係機関や電力会社等と情報を共有し、また、他市等の対応状況も参考にしながら、より効果的な対策等について研究してまいります。

6. ケヤキの落ち葉清掃、台風時の枝の落下対策、歩道の隆起、落葉の排水対策などの相談の外、最近ではケヤキの木を伐採して欲しいとの要望も多くあります。ケヤキが大木になり、定期的な手入れ費用も大変と思います。ケヤキ並木については根本的な検討が必要な時期に来ていると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

【回答】

御要望いただきましたケヤキの扱いにつきましては、御指摘のとおり本市でも対応に苦慮しているところです。

貴工業会に寄せられる御要望について、伐採等の対応を図るためには周辺にお住いの皆様の御理解が不可欠となります。皆様の総意として御要望がまとまるのであれば、市としても検討していきたいと考えておりますので、御協力を賜りますようお願いいたします。

<その他>

7. 歩行タバコ、歩行スマホ、タバコの吸殻やごみの投げ捨て、公共施設での喫煙や衛生対策等についても会員からの問い合わせが多く、本会としても注意看板の設置等の対応を検討中ではありますが、市としてのアドバイスがありましたらお願いいたします。

【回答】

本市では、現在「川越市路上喫煙の防止に関する条例」において、市内全域の道路、公園その他屋外の公共の用に供する場所において路上喫煙をしないよう努めなければならないと定めております。

路上喫煙等の問題は、ひとり一人のマナーやモラルの向上により、解決されるべき問題ではございますが、本市におきましては注意喚起の看板や横断幕の設置、職員による巡回啓発などを通じて、路上喫煙等の防止に努めているところでございます。

本市におきまして、路上喫煙等を防止するための注意喚起の看板がございましたので、貴会において看板を設置する際には、御相談いただければと考えております。

今後につきましては、路上喫煙等を防止するための、より効果的な周知・啓発等の方法を検討し、市ホームページなどを通じて情報提供してまいります。

8. 桜、桃、梅の木を枯死させる「特定外来種クビアカツヤカミキリ」が県内で急増しています。当会も注意喚起、観察会等を実施しましたが、早めの対策が急がれます。市の取り組みをお聞かせください。

【回答】

クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ等の主にバラ科の樹木に寄生し、衰弱・枯死させる危険性のある特定外来生物で、埼玉県内では平成25年に確認され、被害の拡大が懸念されております。

本市でも公共施設の樹木について部分的にモニタリング調査を行いました。現時点では侵入が確認されていません。

今後も、継続してクビアカツヤカミキリの対策方法について検討するとともに、市民の皆様や関係機関からの情報提供などを踏まえ、引き続き市ホームページ等で周知を図ってまいります。